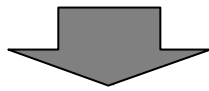


高知県国民保護計画のポイント

高知県は、武力攻撃事態等において、適時、的確な国民保護措置の実施を図るためには、県単独での対応だけでなく、四国の他の3県や防災への対応において連携している関係機関等との連携・協力が極めて重要だと考えている。

四国4県での連携・・・・・・・・四国4県国民保護連絡会議設置

国が示した武力攻撃事態や緊急処理事態の想定例毎に、本県において留意すべき点や想定される被害について整理した。



『都道府県国民保護モデル計画』に準拠しながら、四国の他の3県や関係機関等との連携・協力及び事態認定前の対応における緊急事態連絡室体制の活用について重点的に記述

関係機関等との連携・協力について

高知県は、平常時から四国の他の3県や関係機関等との連携・協力・情報共有体制の構築に努める

高知県は、防災に関する協定等を踏まえ、四国の他の3県や関係機関等との間において、広域応援協定等の構築を検討

初動体制及び県対策本部の対応について

高知県は、事態の状況に応じた初動体制を確立するため、防災における体制及び本県独自の危機管理体制に準じた体制を整備

職員の参集に係る伝達方法についても、防災における対応を踏まえて実施